

# 第4期 黒潮町障がい福祉計画

平成27年3月

黒 潮 町



# 目 次

## 第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨 ..... 1
2. 計画の位置づけ ..... 1
3. 計画の期間 ..... 1
4. 計画期間中の見直し ..... 2
5. 計画の策定体制 ..... 2

## 第2章 黒潮町の障がい者を取り巻く状況

1. 人口等の状況 ..... 3
2. 障がい者の状況 ..... 4
3. 障がい福祉事業費の状況 ..... 6

## 第3章 障がい福祉計画の推進

1. 平成29年度の数値目標 ..... 7
2. 障害福祉サービスの見込量 ..... 9
3. 地域生活支援事業 ..... 16
4. 補装具 ..... 19
5. 一般相談支援事業 ..... 20

## 第4章 計画の推進と評価

1. 計画策定の推進体制 ..... 21
2. 計画の進行管理と評価 ..... 21

## 第5章 参考資料

1. 自立支援協議会設置要綱 ..... 22
2. 自立支援協議会委員 名簿 ..... 24
3. 自立支援協議会の開催状況 ..... 25
4. 相談支援連絡会 ..... 25
5. 第4期 高知県障害福祉計画 ..... 26
6. 第4期 黒潮町障がい福祉計画策定のためのアンケート結果 ..... 32



# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

「第4期黒潮町障がい福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）の「全て国民が、障がいの有無に関わらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条に基づき、国の定める基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号。以下「基本指針」という。）に即し、地域において必要な障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成29年度における障害福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込み、サービス提供体制の確保や推進のための取組を定めることとします。

## 2. 計画の位置づけ

### （1）法的な位置づけ

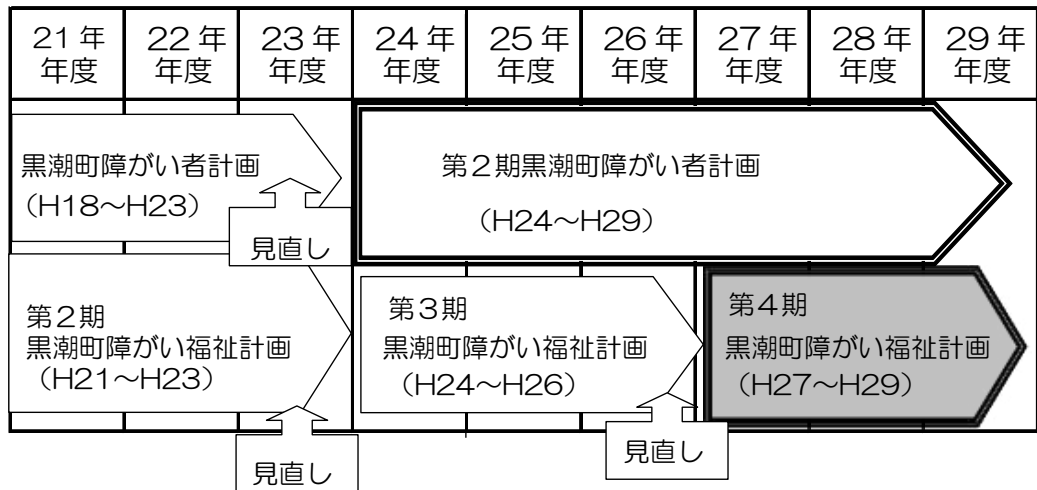
“障害者総合支援法”第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として策定し、基本方針に則して障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保等に関する計画です。

### （2）町の計画における位置づけ

本計画は黒潮町の障がい分野に関する個別計画に位置づけられます。地域福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画の介護・保健・福祉分野の計画と連携し第1次黒潮町総合振興計画に掲げられている「思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり」を目指します。

## 3. 計画の期間

市町村障害福祉計画は、3年ごとの計画策定が基本方針により定められており、本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間としています。



#### 4. 計画期間中の見直し

平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准し、条約の締約国となりました。この条約の批准までには、障害者基本法や障害者総合支援法の改正及び障害者差別解消法の制定など国内法令の整備が行われてきましたが、今後も障がい者に関する法律等の整備や改正の動向を踏まえ、必要に応じて計画期間中においても、計画の見直しを行うものとしします。

#### 5. 計画の策定体制

##### (1) 障がい者（児）実態調査の実施

計画の策定にあたり、障がい者の実態やニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、対象者を定め聞き取りによりアンケートを実施しました。

調査対象	黒潮町で在宅生活をしている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、町内の障がい者団体やサークル、人工透析をしている方やストーマ装具を使用している方、障がい児の保護者など
調査方法	聞き取り等による調査
調査時期	平成26年7月～平成27年1月まで

##### (2) 黒潮町自立支援協議会での計画策定

本計画の策定にあたっては、自立支援協議会において、それらを踏まえたこれからの障がい者福祉施策等の在り方について協議し、広い視野からの検討・審議を受けて計画を取りまとめました。

## 第2章 黒潮町の障がい者を取り巻く状況

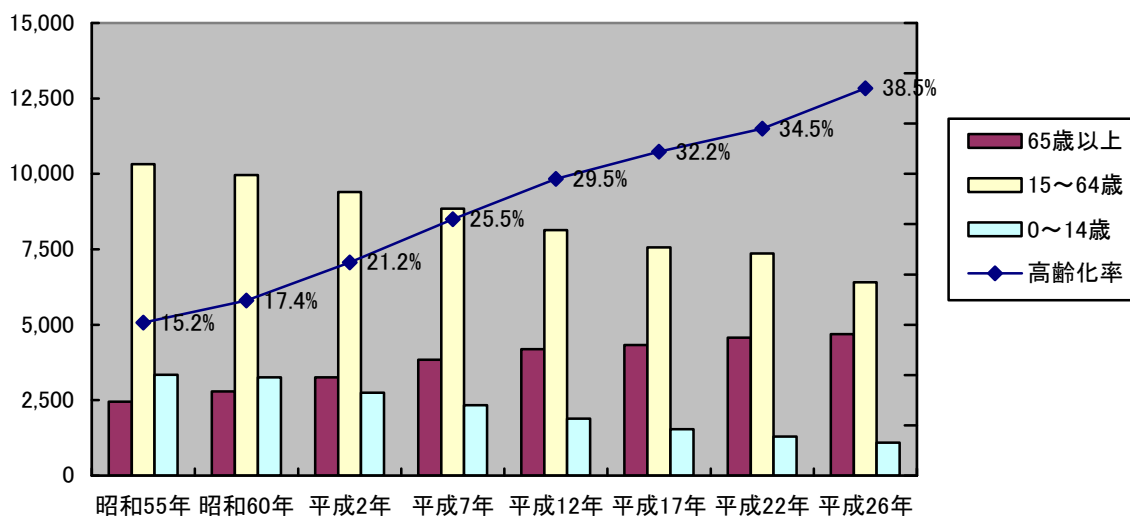
### 1. 人口等の状況

黒潮町の平成26年の総人口は12,185人となっており、全体に占める年齢構成としては年少人口（0～14歳）8.9%、生産年齢人口（15～64歳）52.6%、高齢者人口（65歳以上）38.5%となっています。昭和55年以降、黒潮町の人口は減少を続けていますが、高齢者の人口は緩やかに増加し、高齢化率は、もうすぐ40%に届く勢いとなっています。このような状況は、今後も続くと予想され、交流人口の拡大や移住促進、子育て支援、そして障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを進めていく取組が必要となっています。

【単位：人】

区分	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成26
総人口	16,116	16,008	15,395	15,024	14,204	13,437	13,229	12,185
0～14歳	3,346	3,256	2,744	2,335	1,885	1,540	1,294	1,093
15～64歳	10,322	9,962	9,394	8,851	8,133	7,565	7,367	6,405
65歳以上	2,448	2,790	3,257	3,838	4,186	4,332	4,568	4,687
高齢化率	15.2%	17.4%	21.2%	25.5%	29.5%	32.2%	34.5%	38.5%

※住民課 住民基本台帳 各年3月末時点



## 2. 障がい者の状況

### (1) 身体障害者手帳所持者の状況（等級別）

身体障害者手帳の交付者数は、平成 25 年度末現在 819 名となっており、総人口に占める割合は、6.7%に、また手帳交付者のうち高齢者の占める割合は、74.2%となっています。身体障害者手帳を取得する高齢者の多くは、心臓等の内部障がいや人工関節等を入れる手術を受けています。

#### ■年齢別身体障害者手帳所持者の推移（各年度 3 月末日）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
18 歳未満	9	10	9
18～64 歳	227	214	202
65 歳以上	603	606	608
計	839	830	819

#### ■等級別身体障がい者数の推移（各年度 3 月末日）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 級	281	287	273
2 級	114	109	110
3 級	143	131	130
4 級	182	192	198
5 級	58	52	50
6 級	61	59	58
計	839	830	819

※身体障害者手帳の等級は 1～6 級までで、1 級が最重度の障がいです。

#### ■障がい別身体障がい者数の推移（各年度 3 月末日）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
視覚	58	58	52
聴覚・平衡	72	68	67
音声・言語・そしゃく	10	10	9
肢体不自由	446	428	429
内部	506	532	524
計	1,092	1,096	1,081

※重複障がいの方がいるため、手帳所持者数とは異なります。



(2) 療育手帳所持者の状況（年齢別）

療育手帳所持者は、平成 18 年以降 120 人前後でほぼ一定となっており、年齢別の内訳についても大きな変化はありません。平成 25 年度末の手帳所持者数は、120 名となっており、A・A1・A2（重度・最重度）の手帳所持者は52名、B・B1・B2の手帳所持者は68名となっています。

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増減を繰り返しながら近年は、多少の増加がみられ、平成 25 年度末の手帳所持者は35名となっています。しかし、身体障害者手帳の取得状況と比較すると、手帳を取得される方は圧倒的に少なくなっています。これは、手帳を取得することによって受けることができるサービスが少ないことが要因の一つと考えられます。平成 27 年度から高知県では、3障がいの手帳を統一し交付することとなっています。

(4) 特定疾患医療受給者の状況

特定疾患とは厚生労働省が難病対策の対象として定めた疾患（パーキンソン病など平成 27 年 2 月現在 151 疾病）です。支給決定等は高知県ですが、平成 25 年 4 月からは、身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等が利用できるようになっており、黒潮町では健康福祉課福祉係が窓口となっています。

(5) 障害福祉サービスの支給決定者の推移

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計（人）
H26年	4	13	22	25	13	22	99
H25年	2	9	18	19	13	23	84
H24年	3	16	32	24	14	24	113
H23年	3	11	19	13	11	8	65
H22年	3	10	14	12	5	2	47
H21年	3	8	12	7	4	2	36

■障害支援区分認定状況（各年 12 月末日現在）

※平成 26 年度より障害程度区分から障害支援区分へ改正

### 3. 障がい福祉事業費の状況

障がい者数の増加に伴いサービスの利用が毎年増加しており、自立支援給付費では、平成 23 年から平成 25 年まで比較すると約 63,700 千円増加しています。特に、施設入所と生活介護に伴う給付費が増加しています。今後も増加が見込まれるため、増加要因を検証するとともに、計画的なサービスの支給及び決定が必要となってきます。

#### ■自立支援給付費（障害福祉サービス）の状況（実績）

平成 23 年度（H23.10～補足給付（GH 等の家賃助成）開始）

延べ利用者数 1,854 名 195,061,144 円

平成 24 年度（新制度へ移行、療養介護給付費が県から町へ移管※医療は別途記載）

延べ利用者数 2,286 名 246,037,701 円

平成 25 年度（H24 年度～計画相談が開始、当町では H25 年度～実施）

延べ利用者数 2,379 名 258,772,489 円

#### ■自立支援医療費（更生医療・育成医療）の状況（実績）

平成 23 年度 更生医療 65 件 31,579,687 円

平成 24 年度 更生医療 94 件 36,750,421 円

平成 25 年度（育成医療に関する事務が県から移管）

更生医療 82 件 39,661,364 円、育成医療 10 件 405,686 円

#### ■療養介護医療費

平成 24 年度 療養介護医療費 延べ 77 件 4,443,415 円

平成 25 年度 療養介護医療費 延べ 84 件 4,807,804 円

#### ■障害者医療費（福祉医療費）の状況（実績）

平成 23 年度 障がい 175 人 24,344,290 円、高齢障がい 179 人 15,072,123 円

平成 24 年度 障がい 172 人 24,739,876 円、高齢障がい 178 人 14,247,611 円

平成 25 年度 障がい 165 人 26,218,326 円、高齢障がい 176 人 13,791,581 円

#### ■障害児給付費（障害児通所サービス）の状況（実績）

平成 23 年度 実績なし

平成 24 年度 延べ 8 人 1,133,790 円

平成 25 年度 延べ 36 人 2,663,360 円

## 第3章 障がい福祉計画の推進

### 1. 平成29年度の数値目標

地域生活への移行を進める観点から、国が定める基本指針に基づき、現在、福祉施設に入所している障がい者のうち、一般住宅等に移行する人の数を見込み、その上で、平成29年度末の段階において地域生活に移行する人の数値目標を設定します。

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

##### ■数値目標及び減少数（福祉施設入所者の地域生活への移行目標等）

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の施設入所者数（A）	30人	平成26年3月31日の施設入所者数
平成29年度末時点の入所者数（B）	33人	平成30年3月31日時点の利用見込み人員
【目標値】削減見込（A-B）	-3人 (-10%)	差引減少見込み数
【目標値】地域移行者数 H26年度からH29年度末までの地域生活移行者数	1人	目標設定では3人以上を地域移行しなければなりません。入所者の年齢や障がいの程度から地域移行は困難と考え1名を見込み目標値とします。

■国の指針 平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定する。目標値は、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上を地域生活へ移行し、施設入所者数を平成25年度末時点から4%以上削減することを基本とし、これまでの実績や地域の実情を勘案し、設定する。

##### ■第1期から第3期計画までの実績

実績	第1期（H17年度末）	第2期（H23年度末）	第3期（H25年度末）
目標値	31	27	29
実績	35	31	31

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行→高知県の計画で示されます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障がい者の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備します。町においては、近隣市町村間で協議しながら、平成 29 年度までに設置できるよう検討していきます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、平成 29 年度末までに一般就労に移行する者に関する数値目標を 1 人とします。

項目	数値	考え方
現在の年間一般就労移行者	1 人	平成 24 年度において、福祉施設を退所して一般就労した者の人数
【目標値】 目標年度の年間一般就労移行者数	1 人 (1.0 倍)	平成 29 年度において、福祉施設を退所し、一般就労へ移行する者の数
就労移行支援事業所の利用者数	0 人	平成 25 年度末における就労移行支援事業所の利用者数
【目標値】 目標年度の利用者数	1 人 (1.0 倍)	平成 29 年度末の就労移行支援事業所の利用者数

■国の指針 平成 29 年度（1 年間）において、福祉施設を通所利用し、一般就労へ移行する者の目標値を設定する。目標値は、平成 24 年度実績の 2 倍以上とし、就労移行支援事業者の利用者数を平成 25 年度末の利用者から 6 割以上増加させる。

■第 1 期から第 3 期計画までの実績

実績	第 1 期（H17 年度末）	第 2 期（H23 年度末）	第 3 期（H25 年度末）
目標値（A）	2	2	2
実績（B）	0	0	0

目標（指定年度）に対する実績値は全て 0 人ですが、これまでの就労の状況は、平成 23 年 4 月に 1 名が高齢者施設（清掃業）、平成 24 年 4 月に 1 名が民間事業所（菌茸栽培）、平成 25 年 4 月に 1 名が高齢者施設（清掃業）へ一般就労をしています。それぞれ就労移行支援事業を活用した後、一般就労へつながっています。

## 2. 障害福祉サービスの見込量

### (1) 訪問系サービス

第1期から第3期の実績										
サービス	計画/実績 各年度3月	第1期			第2期			第3期		
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
居宅介護	計画 人/時間	6/185	7/214	9/268	10/232	10/237	10/242	6/144	8/192	8/192
他	実績 人/時間	4/89.5	5/114.5	7/116.5	5/85.5	3/77.5	4/84.5	7/111.5	7/118	7/117.75
重度訪問	計画 人/時間									
	実績 人/時間									
同行援護	計画 人/時間							1/32	2/64	3/96
	実績 人/時間							-	-	-
行動援護	計画 人/時間									
	実績 人/時間									
重度包括	計画 人/時間									
	実績 人/時間									

※利用時間は、月の延べ利用時間。実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

#### ■現状と課題

現在は、利用者の希望に応じたサービスが提供できています。しかし、利用者の高齢化や障がいの進行等により、必要時間数を超過する場合もあり、介護保険制度との併用や移行に課題が残ります。

#### ■第4期計画の見込み量

##### 【実施に関する考え方】

平成26年7月の実績を基準とし新規の利用者を見込みます。また、視覚障がい者の移動支援については、事業所が少ないことから同行援護の利用には至らず、他のサービスを提供していますが、現在は、順次同行援護に移行するものとして見込みます。

サービス	時間/月	概要	第4期見込量		
			H27年度	H28年度	H29年度
居宅介護	時間/月	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助を行う。	7/134	5/114	5/114
重度訪問	時間/月	重度障がい者へのヘルパー派遣による介護を行う。			
同行援護	時間/月	視覚障がいにより移動に著しい困難を有し、外出時に必要な支援を行う。		2/20	2/20

行動援護	時間/月	行動上著しく困難を有し常時介護が必要なため、外出時における必要な支援を行う。			
重度包括	時間 / 月	常時介護を要し意志疎通又は麻痺等により著しく支障がある者のうち、行動上著しい困難を有するため、ヘルパー派遣や就労等など包括的に支援を行う。			

【見込み量確保のための方策】

サービスを円滑に利用できるよう、関係機関で情報を共有し、利用者のニーズに応じたサービスの提供及び充実に努めます。また、適切なサービスが提供できるよう利用状況やサービス計画を勘案し支給決定を行うとともに、サービスの質の確保に努めます。

(2) 日中活動系サービス

■第1期から第3期計画の実績

サービス	計画/実績 各年度3月	第1期			第2期			第3期		
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
生活介護	計画 人/利用日	2/15	2/20	3/37	2/20	14/284	37/790	46/785	47/802	48/819
	実績 人/利用日	2/13	2/12	2/14	2/14	5/77	27/541	49/935	46/934	45/886
自立訓練 (機能)	計画 人/利用日	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績 人/利用日	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立訓練 (生活)	計画 人/利用日	-	-	-	-	1/22	1/22	2/36	1/18	1/18
	実績 人/利用日	-	-	-	1/22	1/22	1/17	1/17	1/18	1/19
就労移行 支援	計画 人/利用日	-	-	-	2/44	3/66	1/22	4/80	3/60	-
	実績 人/利用日	-	-	2/41	2/44	3/55	1/13	1/21	-	1/19
就労継続 (A型)	計画 人/利用日	3/66	3/66	3/66	4/88	4/88	4/88	3/84	3/84	3/84
	実績 人/利用日	-	-	4/100	4/98	3/78	3/81	3/74	3/78	4/92
就労継続 (B型)	計画 人/利用日	2/44	2/44	2/44	17/320	23/452	32/650	25/500	27/540	27/540
	実績 人/利用日	-	4/55	15/269	15/288	22/464	24/484	24/448	25/451	24/437
療養介護	計画 人/利用日	-	-	7/7	-	-	-	8/-	8/-	8/-
	実績 人/利用日	-	-	-	-	-	-	8/241	8/248	10/302
短期入所	計画 人/利用日	15/15	16/18	17/21	17/40	17/45	17/50	7/29	9/37	11/45
	実績 人/利用日	1/6	3/14	1/9	2/18	4/27	2/39	2/8	4/37	4/27

※利用日数は、月の延べ利用日数。実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

## ■現状と課題

居宅介護は、利用ニーズに応じたサービスの提供ができています。しかし、障がい者の自立に向けた支援に繋がっているのか、目標等が評価できる仕組みが整っていないなど課題が残ります。

また、同行支援や行動援護については、町内に事業所がないため、他のサービスで対応しています。サービスの専門性や、障がい者のニーズに応じるためには、一定訓練を受けたサービス提供者が必要であり、また障がい者がいつでも利用できる体制が必要です。自立訓練（生活訓練）は、1名が利用しています。将来、自立しグループホーム（GH）等で生活することを目標に利用していますが、GHの空き状況や家族の協力が必要であると考えます。就労移行支援は、平成27年度より町内だけでなく、隣接する四万十市にもサービスを提供する事業所ができ、これまで以上に利用が増えると考えます。就労継続支援の現状と同様、就労に結びつかないのが課題であるため、その要因を検証し、就労の場の確保と支援体制等を確立していくことが今後必要となります。療養介護は待機者の課題がありましたが、待機期間中、相談支援等を活用し家族への支援をしながらサービスの利用に至った経過があります。短期入所については、現在、希望に応じたサービスが提供できています。

## ■第4期計画の見込み量

### 【実施に関する考え方】

平成26年7月の利用状況に加え、ニーズを勘案し実情に即して見込みます。

サービスの種類		概要	第4期見込み量		
			H27年度	H28年度	H29年度
生活介護	人/月	常時介護が必要な方に、日中、入浴・排せつ・食事等の介助を行うとともに創作的活動の機会を提供する。	46人/月	46人/月	47人/月
自立訓練（機能）	人/月	自立した日常生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	-	-	-
自立訓練（生活）	人/月		1人/月	-	-
就労移行	人/月	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う。	2人/月	3人/月	1人/月
就労継続（A型）	人/月	就労が可能と見込まれる人に、一定期間就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。	5人/月	4人/月	4人/月
就労継続（B型）	人/月	企業等で就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	25人/月	27人/月	28人/月
療養介護	人/月	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の介護等、日常生活上の援助を行うもの。	10人/月	10人/月	10人/月
短期入所	日/月	居宅で介護する人がいない等の理由により、施設・病院で宿泊を伴った預かりを行うもの。	7人/月	7人/月	7人/月

【見込み量確保のための方策】

サービス提供事業所や相談支援事業所と情報を共有し、利用者のニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう努めます。

(3) 居住系サービス

■第1期から第3期計画の実績

サービス	計画/実績 各年度3月	第1期			第2期			第3期		
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
共同生活	計画 利用者数	10	10	11	13	15	25	18	18	18
援（GH）	実績 利用者数	10	10	13	16	17	17	17	18	19
施設入所	計画 利用者数	-	-	1	-	1	27	30	30	30
支援	実績 利用者数	-	-	-	-	-	20	33	31	31

※利用者数は、月の実利用者数。実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

■現状と課題

現在、待機者はいません。しかし、施設やGHでは定員に空きがない状況が続き、希望があった際、利用ができるとは限らない状況です。また、施設や医療機関からGHへの移行も進んでいません。今後は関係機関で情報を共有し課題を検証することが必要です。

■第4期計画の見込み量

【実施に関する考え方】

平成26年度末の入所等の状況を参考に見込みます。現状維持が見込まれ、現在施設入所への希望がある1名のみ新規利用者として見込みます。

サービスの種類		概要	第4期見込量		
			H27年度	H28年度	H29年度
共同生活援助 (GH)	人/月	主として夜間におけるGHでの相談、入浴、排泄又は食事等の支援が必要な日常生活上の援助	18人/月	18人/月	18人/月
施設入所支援	人/月	主として夜間において、施設に入所する障がい者の入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活の支援を行う。	32人/月	32人/月	33人/月

【見込み量確保のための方策】

障がい者の障がいの状況や希望を確認したうえで、必要なサービスを提供できるよう施設や相談支援事業所と情報を共有しながら計画的な住まいの確保に努めます。



#### (4) 相談支援

##### ■第1期から第3期計画の実績 (※第3期から適用)

サービス	見込/実績 各年度3月	第1期～第2期			第3期		
		H18年度	～	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
計画相談支援	計画 人分/月	-	-	-	3	8	16
	実績 人分/月	-	-	-	-	7	10
地域移行支援	計画 人分/月	-	-	-	1	0	0
	実績 人分/月	-	-	-	-	-	-
地域定着支援	計画 人分/月	-	-	-	2	3	3
	実績 人分/月	-	-	-	-	-	-

※実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

##### ■現状と課題

平成26年度中に計画相談は約87%作成済となる予定です。今後、経過措置を活用し、計画的に計画相談支援を導入していきます。しかし、利用者や家族の希望に添った計画ができていないか、サービス提供事業所が作成する個別計画と連動しているか検証できておらず、課題が残ります。また、入院中の精神障がい者の地域移行へのニーズや地域の受入体制が整備されておらず、課題が残ります。

##### ■第4期計画の見込み量

###### 【実施に関する考え方】

計画相談については、障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者全てを対象として見込んでいます。地域移行支援及び地域定着支援については、実績や利用見込みがなく今後も見込めないことから示していません。

サービスの種類		概要	第4期見込み量		
			H27年度	H28年度	H29年度
計画相談支援	人/月	サービス利用の調整を必要とする人に対し、利用計画を作成するもの。	10人/月	11人/月	12人/月
地域移行支援	人/月	施設や病院等から退所・退院する障がい者に対し、住居確保や地域生活に移行するための相談支援をするもの。	-	-	-
地域定着支援	人/月	施設や病院からの退所に伴う家族からの独立に対し、常時連絡体制を確保し、緊急事態等にも対応するもの。	-	-	-

###### 【見込み量確保のための方策】

サービス等利用計画は、導入計画に基づき、利用者全員の作成を進めています。また、計画相談と合わせ、在宅障がい者がいつでも相談できる体制づくりに努めていきます。

(5) 障がい児通所支援（※第3期からの実績のみ）

サービス	計画/実績 各年度3月	第1期～第2期			第3期		
		H18年度	～	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
児童発達支援	計画 人/利用日数	-	--	-	-	-	-
	実績 人/利用日数	-	-	-	-	2/3	3/6
放課後デイサービス	計画 人/利用日数	-	-	-	-	-	-
	実績 人/利用日数	-	-	-	1/20	2/29	3/44
保育所訪問等支援	計画 人/利用日数	-	-	-	-	-	-
	実績 人/利用日数	-	-	-	-	-	-
医療型児童発達支援	計画 人/利用日数	-	-	-	-	-	-
	実績 人/利用日数	-	-	-	-	-	-

※実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

■現状と課題

年々、利用者が増加していますが、町内にはサービス提供事業所がなく、また近隣市町村でも少ないため、希望に応じたサービスが提供できているか、保護者の通所への送迎負担があるのではないかなどサービス提供事業所が少ないことで、様々な課題が予想される。しかし、障害児相談支援が全ての利用者へ作成されており、一般相談も活用できていることから、保護者のサービスに対する不安等は出てきていません。

■第4期計画の見込み量

【実施に関する考え方】

現在、利用している障がい児等のニーズを勘案し、見込みます。

サービスの種類		概要	第4期見込量		
			H27年度	H28年度	H29年度
児童発達支援	人/日	日常生活における動作指導、知識機能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行う。	15人日 /月	15人日 /月	25人日 /月
放課後デイサービス	人/日	学校授業の終了後等に施設で生活能力の向上のために必要な訓練等必要な支援を行う。	51人日 /月	51人日 /月	51人 /月
保育所等訪問支援	人/日	保育所等を訪問し、集団生活への適応など必要な支援を行う。	-	-	-
医療型児童発達支援	人/日	P T等の機能訓練などによる支援又は治療を行う。	-	-	-

【見込み量確保のための方策】

障がい児が希望するサービスを受けることができるよう、相談支援事業所や関係機関と情報を共有しながらサービス量の確保及び障がい児の保護者等の支援に努めます。

(6) 障がい児入所支援 現在、該当はありません

(7) 障がい児相談支援

■第1期から第3期計画の実績 (※第3期からの実績のみ)

サービス	計画/実績 各年度3月	第1期～第2期			第3期		
		H18年度	～	H20年度	H24年度	H25年度	H26年度
障がい児相談支援	計画 人/月	-	-	-	-	-	-
	実績 人/月	-	-	-	0	6	9

※実績値は、各年度3月利用実績、平成26年度は1月実績

■現状と課題

現在、計画作成は100%導入済みであり、モニタリングもできています。しかし、サービス提供事業所の個別支援計画とのすり合わせ等ができていません。適切なサービスを提供し、今後の支援へつなぐためにも、情報の共有は必要であると考えます。

■第4期計画の見込み量

【実施に関する考え方】

障がい児通所支援の利用児童数を勘案し、見込んでいます。

サービスの種類		概要	第4期見込み量		
			H27年度	H28年度	H29年度
障がい児相談支援	人/月	障がい児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、モニタリング等を行う。	3人/月	3人/月	4人/月

【見込み量確保のための方策】

障がい児及びその家族のニーズに合った計画が適切に作成されるよう、相談支援事業や関係機関と連携し、必要に応じた情報の共有などに努めていきます。



### 3. 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特徴及び利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的としています。

地域生活支援事業には、法律上実施しなければならない事業（必須事業）と、市町村の判断により実施する事業（任意事業）とがあります。

第3期計画及び本計画では、数値目標を定めていません。しかし、限られた財源の中で地域の特性に応じた事業を実施するためには、自立支援協議会において利用状況を報告するとともに必要事業を検証し、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。

#### ■必須事業■

##### （1）相談支援事業

障がい者等の福祉に関する課題に対して相談に応じ、必要な情報及び助言などを行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

##### （2）成年後見制度利用支援事業

知的・精神障がいのある人で、判断能力が不十分な人についての障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるようにするため、成年後見の申立てに必要な経費の全部又は一部を助成する。

##### （3）意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者を対象に、手話通訳者および要約筆記者を派遣する費用の一部を助成することを通じて、意思疎通を図ることに支障がある障がい者の支援を行います。

##### （4）日常生活用具給付等事業

重度の身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者であって、当該用具を必要とする者に対し日常生活上の便宜を図るため、用具の購入費の一部を助成します。日常生活用具給付事業の中で最も多いのが、ストーマ装具の給付です。

■日常生活用具給付事業の実績

種 目		H23年度	H24年度	H25年度
		件 数	件 数	件 数
介護・訓練支援用具	特殊寝台		1	1
	特殊マット		2	1
	特殊尿器			
	入浴担架			
	体位変換器			2
	移動用リフト			
	訓練いす（児のみ）			
	訓練用ベット（児のみ）			
計			3	4
自立生活支援用具	入浴補助用具	1		2
	便器			
	T字状・棒状のつえ	1		
	歩行支援用具			2
	頭部保護帽	3		
	特殊便器			
	火災警報器			
	自動消火器			
	電磁調理器			
	歩行時間延長信号機用小型送信機			
聴覚障害者用屋内信号装置				
計		5	0	4
在宅療養等支援	透析液加温器			
	ネブライザー（吸引器）			
	電気式たん吸引器	2		
	酸素ボンベ運搬車	1		
	盲人用体温計（音声式）		2	
	盲人用体重計			
計		3	2	
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置			
	情報・通信支援用具			1
	点字ディスプレイ			
	点字器			
	点字タイプライター			
	視覚障害者用ポータブルレコーダー		1	
	視覚障害者用活字文書読上げ装置		1	
	視覚障害者用拡大読書器			
	盲人用時計	1	2	1
	聴覚障害者用通信装置			1
	聴覚障害者用情報受信装置			
	人工喉頭	1		1
	福祉電話（貸与）			
ファックス（貸与）				
視覚障害者用ワードプロセッサ				
点字図書				
計		2	4	4
排泄管理支援	ストーマ装具（※）	150	176	222
	紙おむつ等	40	35	33
	収尿器	1	1	2
計		191	212	257
住宅改修	居室生活動作補助用具	1		2
計		1	0	2
合 計		202	221	271
給付金額(実績額)		2,091,008	2,247,824	2,979,381

## (5) 移動支援事業

障がい者等が、社会生活上必要な外出および余暇活動の社会参加のための外出に伴う、移動の介護に係る費用の一部を助成することにより、地域における障がい者の自立生活及び社会参加を促進していきます。近年利用はありませんでしたが、同行援護等の実施事業所がないことにより、本事業を活用する場合等が考えられるため、委託先である黒潮町社会福祉協議会とも協議しながら取組を進めていきます。

## (6) 地域活動支援センター事業

各機能を備えたセンターを通じて、創作的活動または生産活動などの機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。

## ■任意事業■

### (1) 訪問入浴サービス

重度身体障がい者・児に対して、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るため、訪問による入浴サービスを提供します。現在、介護保険事業の利用はあるものの、利用者はいません。

### (2) 日中一時支援事業（児・者）

障がい児・者等の日中の活動の場を確保し、その家族の就労支援や介護家族の一時的な休息を目的として、預かりサービスを実施します。利用実人数の増加は、見られないものの、特別支援学校の授業開始前（早朝時間帯）や障害児通所サービス（放課後デイ）が実施されない時、また通所サービスの終了後に利用される方が多くなっており、延べ利用者数及び給付費が増加しています。

#### 【近年の状況】

■実施場所（わかふじ寮（児・者）、大方誠心園、幡多希望の家）

■実績	平成 23 年度	499 回（延べ）	2,091,008 円
	平成 24 年度	633 回（延べ）	2,753,263 円
	平成 25 年度	855 回（延べ）	2,979,381 円

※実利用者数（児・者）5名

### (3) 社会参加促進事業

障がい者の社会参加促進のため、自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就労その他の社会活動への参加を促進します。

近年では、平成 23 年度に自動車改造に対し 1 件、平成 24 年度に運転免許取得に対して 1 件、それぞれ 10 万円の助成を行っています。

## 4. 補装具(数値目標は定めていません)

### ■補そう具の交付・修理状況

年度		H23年度		H24年度		H25年度	
		給付		給付		給付	
		決定件数	修理 決定件数	決定件数	修理 決定件数	決定件数	修理 決定件数
義肢	手	0	0	0	0	0	0
	足	1	2	0	2	1	0
	下肢	1	0	0	0	2	0
	靴型	0	0	1	0	0	0
	体幹	0	0	0	0	0	0
座位保持装置	上肢	0	0	0	0	0	0
	姿勢保持機能付車いす	0	0	0	0	0	0
	姿勢保持機能付電動車いす	0	0	0	0	0	0
盲人	その他	0	0	0	0	0	0
	安全つえ	1	0	0	0	0	1
義眼	普通義眼	0	0	0	0	0	0
	特殊義眼	0	0	1	0	0	0
	コンタクト義眼	0	0	0	0	0	0
眼鏡	矯正眼鏡	0	0	0	0	0	0
	遮光眼鏡	0	0	0	0	0	0
	コンタクトレンズ	0	0	0	0	0	0
	弱視眼鏡	0	0	0	0	0	0
補聴器	高度難聴用ポケット型	1	1	2	0	0	0
	高度難聴用耳掛け型	1	1	1	1	1	2
	重度難聴用ポケット型	0	1	1	1	1	1
	重度難聴用耳掛け型	1	0	2	1	0	1
	耳あな型(レディメイド)	0	0	0	0	0	0
	耳あな型(オーダーメイド)	0	0	0	0	0	0
	骨導式ポケット型	0	0	0	0	0	0
	骨導式眼鏡型	0	0	0	0	0	0
車いす	普通型	0	9	3	9	1	7
	リクライニング式普通型	0	0	0	0	0	0
	テイルト式普通型	0	0	0	0	0	0
	リクライニング・テイルト式普通型	0	0	0	0	0	0
	手動リフト式普通型	0	0	0	0	0	0
	前方大車輪型	0	0	0	0	0	0
	リクライニング式前方大車輪型	0	0	0	0	0	0
	片手駆動型	0	0	0	0	1	0
	リクライニング式片手駆動型	0	0	0	0	0	0
	レバー駆動型	0	0	0	0	0	0
	手押し型	2	0	1	1	0	0
	リクライニング式手押し型	0	0	0	1	0	0
	テイルト式手押し型	0	0	0	0	0	0
	リクライニング・テイルト式手押し型	0	0	2	0	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0
電動車いす	普通型(4.5 km/h)	0	0	0	0	0	0
	普通型(6 km/h)	0	1	0	2	0	1
	手動兼用型	0	0	0	0	0	0
	リクライニング式普通型	0	0	0	0	0	0
	電動リクライニング式普通型	0	0	0	0	0	0
	電動リフト式普通型	0	0	0	0	0	0
	電動テイルト式普通型	0	0	0	0	0	0
	電動リクライニング・テイルト式普通型	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	
座位保持装置	0	0	0	0	0	0	
起立保持装置	0	0	0	0	0	0	
歩行器	0	0	0	0	0	0	
頭部保持装置	0	0	0	0	0	0	
排便補助装置	0	0	0	0	0	0	
歩行補助つえ	2	0	0	0	0	0	
重度障害者用意思伝達装置	0	1	0	0	0	1	
計	10	16	14	18	8	14	

※健康福祉課 各年3月末時点

## 5. 一般相談支援事業

### ■一般相談支援の状況

本町では、一般相談を「障害者相談支援事業所すてっぷ」と「幡多希望の家相談支援センター」に委託しており、在宅障がい児・者及びその家族からの相談に応じています。

近年の利用状況を報告します。

#### ①相談支援を利用している障がい者の人数

年度	実人数			身体（重症心身含む）			知的			精神（発達含む）		
	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
者	67	127	117	27	35	35	29	75	68	11	17	14
児	19	34	12	0	2	0	15	12	8	4	20	4
計	86	161	129	27	37	35	44	87	76	15	37	18

#### ②支援方法（件数）

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別	機関	その他	計
23年度	146	57	10	52	7	6	27		305
24年度	150	36	15	18	3	36	6	5	264
25年度	144	81	6	32	0	10	27		305

#### ③支援内容

	サービス	障がい	医療	不安	保育等	家族	経済	その他	計
23年度	108	26	30	30	4	3	0	93	294
24年度	83	23	29	4	10	0	6	79	234
25年度	103	8	30	19	1	16	4	115	276

※その他の中には、生活技術、就労、社会参加、権利擁護に関することなどが含まれています。

### ■一般相談等の委託費の状況

平成 23 年度	一般相談	60 件	委託費 241,200 円
	在宅重症心身障害児者相談	7 件	委託費 40,880 円（県補助）
	相談支援体制整備事業	73 件	委託費 426,320 円（県補助）
平成 24 年度	一般相談	130 件	委託費 650,000 円
	在宅重症心身障害児者相談	2 件	委託費 11,680 円（県補助）
平成 25 年度	一般相談	114 件	委託費 556,560 円
	在宅重症心身障害児者相談	2 件	委託費 11,680 円（県補助）



## 第4章 計画の推進と評価

### 1. 計画策定の推進体制

#### (1) 庁内関係機関との連携

障がい者に対する施策は福祉分野にとどまらず、保健、医療、教育、住宅、交通、情報など広範な分野にわたるため、担当課との連携はもとより、庁内関連機関との相互連携を図りながら、本計画を推進します。

#### (2) 関係各機関との連携

障がい者関係団体、福祉サービス事業者、保健・医療機関などの関係者で構成する「障害者自立支援協議会」により、地域の関係機関によるネットワークの構築、計画の具体化に向けた協議などを行います。

### 2. 計画の進行管理と評価

#### (1) 計画の進行管理（PDCA サイクルの導入）

障害者総合支援法において、計画に定める事項で、少なくとも1年に1回は成果目標等に関する実績を把握するとともに、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他必要な措置を講じることとされています。

各事業の進捗状況及び数値目標の達成状況について、部会等で点検するとともに、状況等を町 HP で公表します。

#### (2) 評価及び反映

部会で点検した内容については、町自立支援協議会へ報告するとともに、協議会では、計画の進捗状況や計画を推進していくために意見をまとめ、評価し、計画の見直しや施策に反映していきます。

## 第5章 参考資料

### 1. 自立支援協議会設置要綱

○黒潮町自立支援協議会設置要綱

平成 21 年 2 月 20 日 告示第 9 号

(設置)

第 1 条 障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)第 9 条第 3 項に規定する障害者計画、障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 88 条に規定する障害福祉計画、地域における障がい福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うため、黒潮町自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(事業内容)

第 2 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 黒潮町障がい者計画及び黒潮町障がい福祉計画の策定、点検、評価及び対策に関すること。
- (2) 地域の現状及び課題等の情報共有に関すること。
- (3) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (4) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の内から、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 障がい者等
- (3) 障がい者の福祉に関する事業に従事する者
- (4) 行政機関の職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を要請し、その説明又は意見を求めることができる。

(実務者部会)

第 7 条 障がい福祉に関する地域の現状及び課題等を把握し協議するために、協議会に実務者部会を設置する。

2 実務者部会は、障がい事業所、保健、福祉及び教育等の関係する実務者をもって構成する。

3 実務者部会は、必要に応じて事務局が招集し運営する。

(事務局)

第 8 条 協議会の運営上必要な事務は、健康福祉課において行う。

(守秘義務)

第 9 条 協議会の委員及び実務者部会の構成員は、正当な理由なく、協議会の職務に関して知りえた情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後においても同様とする。

(委任)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず平成 24 年 3 月 31 日までとする。

(最初の会議の招集)

3 第 6 条の規定にかかわらず、この告示の施行後最初に開かれる会議の招集は、町長が行う。



## 2. 自立支援協議会委員 名簿

所属（勤務先）・職名	職種	氏名	任期
黒潮町民生児童委員	学識経験者	掛水 博昭	平成25年12月1日 ～平成27年3月31日
黒潮町区長会会長	学識経験者	森岡 健也	平成24年1月1日 ～平成27年3月31日
くじらボランティア グループ会長	学識経験者	小谷芙美子	平成25年3月1日 ～平成27年3月31日
黒潮町身体障害者 連合会会長	障がい者等	矢野 貞夫	平成20年3月5日 ～平成27年3月31日
知的障害者相談員	障がい者等	田中 眞美子	平成22年4月1日 ～平成27年3月31日
精神障害者相談員	障がい者等	小永 博子	平成20年3月5日 ～平成27年3月31日
大方誠心園園長	障がい者福祉 従事者	森本 孝男	平成20年3月5日 ～平成27年3月31日
大方生華園園長	障がい者福祉 従事者	金子 章一	平成20年3月5日 ～平成27年3月31日
二コの種所長	障がい者福祉 従事者	浜田 憲一	平成20年3月5日 ～平成27年3月31日
障害者就業・生活支援 センター「ラポール」所長	障がい者福祉 従事者	上岡 敬	平成26年3月1日 ～平成27年3月31日
黒潮町社会福祉 協議会事務局長	障がい者福祉 従事者	山下 俊之	平成22年10月1日 ～平成27年3月31日
高知県中村 特別支援学校長	学識経験者	井上 貴美	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日
高知県幡多福祉保健所 健康障害課長	行政関係者	陰山 鼓	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日

### 3. 自立支援協議会の開催状況

毎年1回～2回開催しています

平成24年度（H25.3.22開催 第3期障がい福祉計画進捗状況、地域生活支援事業の周知、相談支援、福祉避難所の取組）

平成25年度（H26.3.26開催 第3期障がい福祉計画進捗状況及び課題整理、障がい児支援、第4期障がい福祉計画の策定について）

平成26年度（H26.11.18開催 第4期障がい福祉計画素案提示、課題提起⇒自立支援協議会の役割について）  
（H27.3.27開催）

### 4. 相談支援連絡会

平成26年度第1回黒潮町自立支援協議会において、自立支援協議会設置要綱第7条に規定する「実務者部会」として定められました。

#### （1）平成26年度相談支援連絡会の開催状況

①平成26年 5月21日（課題の抽出 他）

②平成26年 6月25日（課題整理 他）

③平成26年 9月 9日（障がい福祉計画アンケート作成 他）

④平成26年11月11日（自立支援協議会へ課題提起準備 他）

⑤平成27年 1月20日（活動「障がい児の保護者のつながる場所づくり」他）

⑥平成27年 3月 3日（同上）平成26年度は、アンケート結果及び自立支援協議会の意見を受け、「障がい児の保護者のつながる場所づくり」を目的に平成27年3月7日（土）に交流会を開催しました。

#### （2）平成26年度相談支援連絡会委員

障害者相談支援事業所すてっぷ 金子 美和

酒井 妙子

幡多希望の家相談支援事業所 永吉 納美

高知県幡多福祉保健所 宗崎 由香（保健師）

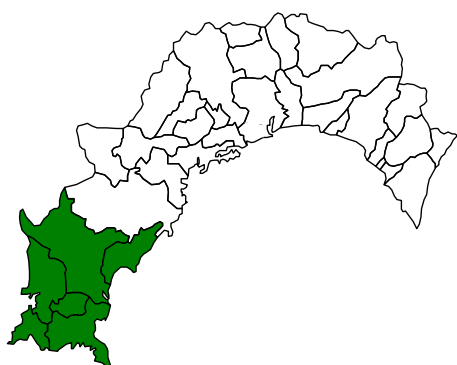
黒潮町社会福祉協議会 柿内 由美

黒潮町健康福祉課 福祉係（周治、秋田）

## 5. 第4期 高知県障害福祉計画

### 幡 多 圏 域

四万十市 宿毛市  
土佐清水市 黒潮町  
大月町 三原村



#### ◆圏域内の障害のある人の状況（H26.3.31 現在）

	人 数		うち、65 歳以上	
		率		率
圏域内の人口	90,087		32,572	36.2%
身体障害者手帳所持者	6,044	6.71%	4,653	77.0%
療育手帳所持者	861	0.96%	93	10.8%
精神障害者 保健福祉手帳所持者	416	0.46%	92	22.1%
(参考) 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者 1,108 人				

※ 人口は、H26.3.1 現在（高知県人口推計調査より）

#### 現 状 等

##### (1) 圏域の現状と課題

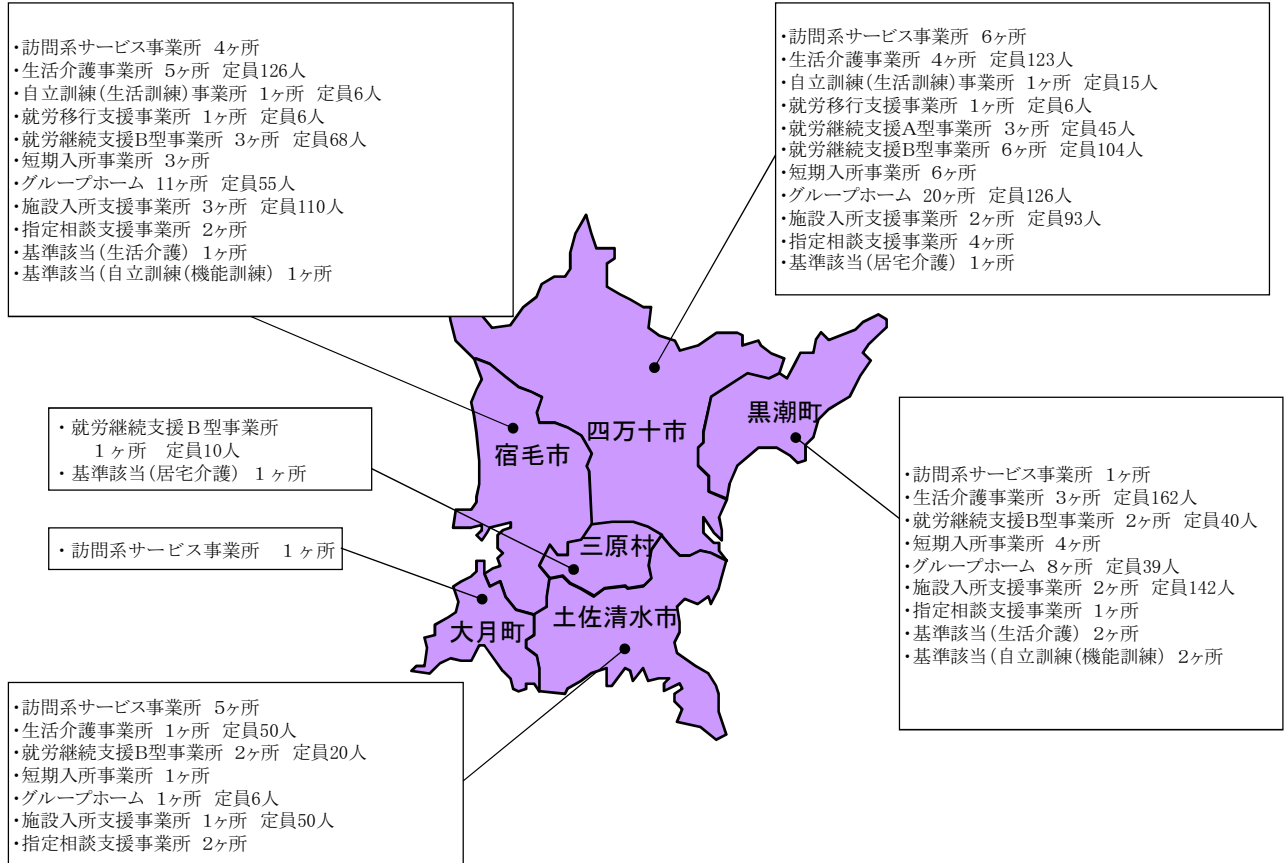
- 全体としてはサービスの提供体制が確保されているものの、事業所が偏在しており、特に中山間地域などでは、身近なところでサービスが受けられない、また、移動手段がないため利用が制限されるなど、地域でのサービス確保が課題となっています。

身近なところで必要なサービスが確保できるよう、関係市町村が連携し、広域的なサービスの供給体制の充実に向けて取り組むことが必要です。

- グループホームについても、他の圏域に比べて整備が進んでいますが、圏域内で偏在しているため、事業者をはじめ関係機関と連携を図りながら、中山間地域などで整備を進めていく必要があります。

(2) 圏域内の指定障害福祉サービス等の提供基盤の状況

【平成26年7月31日現在】



(3) 圏域内の在宅生活等への移行等の目標

① 福祉施設入所者の在宅生活等への移行

項目	目標値	備考
【目標値】 在宅生活等への移行者数	7人	第3期計画の目標値：81人 26年7月末時点の実績：0人
【目標値】平成29年度末入所者数	252人	第3期計画の目標値：215人 H25年度末時点の実績：247人

② 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	目標値	備考
【目標値】29年度における福祉施設から一般就労へ移行する人の数	7人	第3期計画の目標値：16人 24年度の実績：14人

③ 地域生活支援拠点等の整備

項目	目標値	備考
【目標値】29年度までに整備する地域生活支援拠点等の数	1箇所	※圏域単位

(4) 圏域内市町村の障害福祉サービスの見込量等

① 訪問系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	24年度 (25年3月)	25年度 (26年3月)	26年度 (26年7月)	27年度 見込量	28年度 見込量	29年度 見込量
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	1,374 時間/月	1,290 時間/月	1,356 時間/月	1,301 時間/月	1,265 時間/月	1,250 時間/月
	83人	76人	79人	74人	72人	74人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

② 日中活動系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	24年度 (25年3月)	25年度 (26年3月)	26年度 (26年7月)	27年度 見込量	28年度 見込量	29年度 見込量
生活介護	6,303 人日/月	6,400 人日/月	6,984 人日/月	7,101 人日/月	7,096 人日/月	7,082 人日/月
	316人	315人	326人	334人	333人	333人
自立訓練 (機能訓練)	— 人日/月	— 人日/月	13 人日/月	16 人日/月	— 人日/月	— 人日/月
	—人	—人	1人	1人	—人	—人
自立訓練 (生活訓練)	482 人日/月	392 人日/月	224 人日/月	260 人日/月	283 人日/月	88 人日/月
	27人	24人	13人	14人	15人	4人
就労移行支援	172 人日/月	125 人日/月	158 人日/月	322 人日/月	426 人日/月	329 人日/月
	9人	7人	8人	21人	23人	19人
就労継続支援 (A型)	655 人日/月	802 人日/月	880 人日/月	862 人日/月	864 人日/月	864 人日/月
	29人	41人	41人	40人	40人	40人
就労継続支援 (B型)	3,649 人日/月	3,851 人日/月	4,176 人日/月	4,481 人日/月	4,639 人日/月	4,984 人日/月
	213人	221人	232人	243人	250人	268人
療養介護	55人	54人	56人	55人	55人	56人
短期入所	243 人日/月	335 人日/月	345 人日/月	346 人日/月	353 人日/月	364 人日/月
	35人	37人	40人	50人	51人	54人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績



③ 居住系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	24年度 (25年3月)	25年度 (26年3月)	26年度 (26年7月)	27年度 見込量	28年度 見込量	29年度 見込量
共同生活援助	149人	154人	156人	158人	162人	163人
施設入所支援	261人	260人	265人	268人	265人	263人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

④ 指定相談支援サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	24年度 (25年3月)	25年度 (26年3月)	26年度 (26年7月)	27年度 見込量	28年度 見込量	29年度 見込量
計画相談支援	62人/月	76人/月	71人/月	131人/月	133人/月	138人/月
地域移行支援	—人/月	—人/月	—人/月	—人/月	—人/月	—人/月
地域定着支援	—人/月	—人/月	2人/月	1人/月	1人/月	1人/月

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

## 2 必要なサービスの供給体制の整備

(1) 日中活動系サービス

サービス種別	圏域内定員 (26年7月末現在)	項目	27年度	28年度	29年度
生活介護	461人	圏域内事業所利用見込者数	459人	460人	462人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	1人
		整備が必要と見込まれる事業所数	—	—	—
自立訓練 (機能訓練)	—	圏域内事業所利用見込者数	—	—	—
		整備が必要と見込まれる数	(1人)	—	—
		整備が必要と見込まれる事業所数	(1ヶ所)	—	—

サービス種別	圏域内定員(26年7月末現在)	項目	27年度	28年度	29年度
自立訓練 (生活訓練)	21人	圏域内事業所利用見込者数	14人	15人	4人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	—
		整備が必要と見込まれる事業所数	—	—	—
就労移行支援	12人	圏域内事業所利用見込者数	21人	24人	20人
		整備が必要と見込まれる数	9人	3人	—
		整備が必要と見込まれる事業所数	1ヶ所	—	—
就労継続支援 (A型)	45人	圏域内事業所利用見込者数	45人	44人	44人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	—
		整備が必要と見込まれる事業所数	—	—	—
就労継続支援 (B型)	242人	圏域内事業所利用見込者数	251人	258人	276人
		整備が必要と見込まれる数	9人	7人	18人
		整備が必要と見込まれる事業所数	1ヶ所	—	1ヶ所

※「整備が必要と見込まれる数」の（ ）は、圏域内市町村のサービス利用見込者数

サービス種別	圏域内定員 (26年7月末現在)	項目	27年度	28年度	29年度
短期入所	14ヶ所	圏域内事業所利用見込者数	62人	61人	64人
		整備が必要と見込まれる数	(62人)	(61人)	(64人)

※「整備が必要と見込まれる数」の（ ）は、「圏域内事業所利用見込者数」が見込まれる場合には、その見込者数を、見込みがない場合には、圏域内市町村のサービス利用見込者数

## (2) 居住系サービス

サービス種別	圏域内定員 (26年7月末現在)	項目	27年度	28年度	29年度
共同生活援助	226人	圏域内事業所利用見込者数	204人	210人	212人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	—
		整備が必要と見込まれる事業所数	—	—	—

### 3 今後の取組み

#### (1) サービス提供体制の充実

- 中山間地域においても、身近なところでサービスが受けられるよう、新たに送迎付きの通所事業所を開設する事業者への助成や、あったかふれあいセンターの利用の促進などにより、サービス提供体制を充実します。
- 障害のある人の在宅での生活を支えるとともに、家族等の介護負担を軽減するため、事業所など関係機関と連携しながら、訪問系サービスや短期入所など、在宅サービスの充実を図ります。
- 障害のある人が身近なところで働けるよう、また、就労に向けた訓練が受けられるよう、事業者など関係機関と連携しながら、就労移行支援や就労継続支援事業の充実を図ります。

#### (2) 住まいの場の確保

- グループホームについては、利用見込に対して圏域内の定員が上回っていますが、圏域内で偏在しているため、整備が進んでいない地域でも整備が進むよう、事業者など関係機関と連携しながら取り組みます。

#### (3) 地域における支援体制の充実

- 指定相談支援事業所への相談支援業務の委託や地域自立支援協議会を活用することなどにより、身近な地域で必要なサービスが受けられるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 障害のある人が地域で安定した生活を送れるよう、適切な医療が継続的に確保され、障害特性に応じたサービスが提供できるような体制づくりに取り組みます。

## 6. 第4期 黒潮町障がい福祉計画策定のためのアンケート結果



対象者を在宅で生活する障がい者・障がい児とし、実施しました。

### ～アンケート結果とりまとめ～

#### ■黒潮町障害者連盟 9名

【調査方法】座談会（七夕づくりの時に聞き取り）

##### ○集まることができる場所

・今のように集まることができる場所があれば良いと、『今のままで満足』との意見が多かった。

・今以上に集まりたいとの意見もあった。

##### ○移動手段

・公共のバスの便が少ない。

・福祉タクシーのチケットがあれば良い。

##### ○防災について

・義足でゆっくりとしか歩けないが、避難訓練に参加している。

・避難訓練時、階段がきつい。少しの段差でも登りが難しい。

・避難路は、身体障がい者には勾配がきつく、一人で上がることが難しい。

#### ■環の会（知的障がい者・身体障がい者）3名

【調査方法】座談会や個別聞き取り

##### ○集まることができる場所

・今の『環の会』の集まりに満足をしている。

・社会参加が大切だと感じている。

##### ○移動手段

・介護タクシーは金銭的負担がかかるため、電動車椅子で移動している。

・自分で車に乗ることができる人は、行動範囲が広がる。

##### ○防災について

・災害時、高台へは急に上がる事ができない。

・地域の防災訓練への参加はできなかったが、環の会で、あかつき館にある避難タワーに上がってみた。

##### ○その他

・うまく言えないが、障がい者の事をもっと考えてほしい。

・買い物はネットの利用が中心。

■精神障がい者 6名

【調査方法】個別聞き取り

○集まることができる場所

- ・調子が良い時にしか出かける事ができない。
- ・いつでも集まることができる居場所がほしい。

○就職

- ・作業所でもっとお金を稼ぎたい。

■視覚障がい者 9名

【調査方法】訪問

○移動

・外出をする際、困ったり、不便に感じたりすることは何ですかの問いに『歩道、道路、出入口としての段差が困る(56%)』が多かった。

○防災について

- ・災害時に『避難場所を知っているが、一人では避難できない(56%)』が多かった。
- ・避難訓練に参加をしていない方も多かった。

○その他

- ・白線を頼りに歩行をしている方がいる。(白線が外出の手助けとなっている)
- ・現在は、家族の支援で生活に困っていない方が多いが、キーパーソンが体調を崩すとたちまち日常生活に困る。
- ・今回の訪問時に、網膜色素変性症など進行性の難病の方へ、福祉用具などの説明ができた。

■聴覚障がい者(サークル 松ぼっくり)

【調査方法】筆談による聞き取り

○防災について

・告知端末を設置しているため、非常時はランプが点滅するため分かるが、何が起きているのか放送内容が分からない。テレビをつけるか、隣人に内容を確認するしかできない。

○その他

・生活において、役場や地域からの告知端末の放送内容が分からない。→重要なお知らせは、FAXなどで知ることができたら嬉しい。

■透析3名

【調査方法】窓口手続き時の聞き取り

○防災について

- ・災害時に透析ができるか不安。

■ストマ（人工膀胱） 6名

【調査方法】窓口手続き時の聞き取りや訪問

○防災について

- ・災害時にストマの代えが避難所にあるかなど不安を言われる方が多かった。

○その他

- ・日常生活にはほとんど支障がないため、身体障害者手帳を取得しているとの認識がない。
- ・夏場は汗をかくため、取替え枚数が通常より多く必要。このため、限度額で購入できる分では不足し、自費で追加購入をしている方が多かった。

■障がい児 20名

【調査方法】保護者への個別聞き取りや、特別児童扶養手当受給者へアンケート送付

○アンケート内容

- ・今後、充実させることが必要だと思う、また利用したいサービスは何ですかの問いに、『障がい者、障がい児の家族が気軽に集まり相談できる場所（29%）』が多く、次いで『日中、気軽に集まることができ、相談できる場所（18%）』『短期入所（16%）』となっている。

- ・地域の中で障がい児が自立して生活するために重要と思われる取組みは何ですかの質問では、『障がい特性にあった適切な保育・教育の充実（18%）』が多く、次いで『就労や雇用環境の整備（15%）』となっている。

○その他

- ・平成26年自立支援協議会で、『障がい児・者を持つ家族同士相談できることが必要』、子育て支援計画でも委員から、『障がい児を持つ親同士の関わりが必要』と意見があった。



## 第4期 黒潮町障がい福祉計画策定のためのアンケート

### 【1】あなた様のことについて、おたずねします。

問1. この調査に回答していただく方は、どなたですか。(1つに○)

1. ご本人(代筆を含みます)
2. 家族
3. サービス提供者(ヘルパーなど)
4. その他

問2. 性別と平成26年10月1日現在の年齢を教えてください。

1. 男性
2. 女性 ※年齢(                      歳)

問3. 40歳以上の方のお伺いします。

介護保険において、要支援・要介護と認定されていますか

1. 認定されていない
2. 要支援又は要介護に認定されている
3. 分からない

問4. 現在、お持ちの手帳について、お伺いします。

1. 身体障害者手帳
2. 難病
3. 精神障害者保健福祉手帳
4. 療育手帳
5. その他

問5. 身体障害者手帳をお持ちの方にお伺いします。

障がいの部位はどこですか。

1. 視覚
2. 聴覚・平衡機能
3. 音声・言語機能
4. 肢体不自由(上肢・下肢・体幹機能)
5. 内部障がい(心臓・呼吸器・じん臓・肝臓・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能)
6. その他

問6. 一緒に暮らしている方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. ひとり暮らし
2. 配偶者
3. 親・祖父母
4. 兄弟姉妹
5. 子ども・孫
6. その他( )

問7. 生活の中で、悩みや困りごとはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 将来のこと
2. 移動手段(外出)のこと
3. 住宅のこと
4. 情報を得ること
5. 経済的なこと
6. 医療機関のこと(病院や歯科が近くにないこと)
7. 社会参加(趣味や生きがい活動など)のこと
8. 教育のこと
9. 行政手続きについて(内容が分からない、見づらい、返信できない)
10. その他( )

問8. 悩みや困りごとを相談するのは、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族・親戚
2. 知人・友人
3. 病院(医師・看護師・病院内の相談員)
4. 民生委員・児童委員
5. 相談支援事業所・相談支援員
6. 行政・教育機関(保健師・福祉・学校)
7. 相談する所がない(分からない)
8. その他( )

問9. 「障がい者相談支援事業所」があることや「障がい者相談支援員」がいることを知っていますか。また連絡先は知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない
3. 所在や連絡先も知っている
4. 所在は知っているが、連絡先は知らない



【2】「福祉サービス」や「福祉のまちづくり」についてお伺いします。

問10. 福祉サービスを知っていますか。また、今後、充実させることが必要だと思ふ、また利用したいサービスは、何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 居宅介護（ヘルパー）
2. 移動支援（ガイドヘルパーの付添）
3. 入浴支援
4. 短期入所（ショートステイ）
5. 理美容サービス
6. 手話通訳の派遣
7. 補装具（車椅子や補聴器など）・日常生活用具（生活するために必要な用具）
8. 日中、気軽に集まることができ、活動ができる場所
9. 障がい者・障がい児の家族が気軽に集まることができ、相談できる場所
10. その他（ )

問11. 地域の中で障がい者が自立して生活するために重要と思われる取組は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談窓口や情報提供の充実
2. 障がいの早期発見・療育体制の充実
3. 障がい特性にあった適切な保育・教育の充実
4. 創作活動など地域活動ができる場所の整備
5. 移動支援の充実
6. 利用しやすい公共施設や交通機関の整備
7. 就労や雇用環境の整備
8. 障がいや病気に対する理解のための普及・啓発
9. 医療機関の充実
10. その他（ )

問12. 外出する時に不便に思うことについてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)

1. 歩道に段差がある
2. 階段の昇降が困難である
3. 標識や表示が分かりづらい
4. 手すりがない
5. 移動手段がない（自由に行動できない）

6. 付き添ってくれる人がいない
7. 障がい者用トイレがない
8. その他（ ）

【3】災害についてお伺いします。

問13. 避難についてお伺いします。

1. 避難場所を知っており、一人で避難できる
2. 避難場所は知っているが、一人では避難できない
3. 避難できない
4. その他（ ）

問14. 避難訓練への参加について

1. 参加している
2. 参加しない
3. 参加したいが、できない
4. その他（ ）

問15. 災害時の備えで準備していることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 水・食糧
2. 衣類やタオルなどの生活用品
3. 薬や紙オムツ等の医療用品
4. 杖などの福祉用具
5. 避難場所や避難の手段・手順を確認している
6. その他（ ）
7. 何もしていない

問16. 災害時の支援体制について、どのようなものを希望しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 避難所への誘導
2. 災害発生時の連絡
3. 障がい者へ配慮した避難道、避難場所
4. 障がい者へ配慮した備蓄品の確保
5. 家族への連絡手段
6. 情報を得るための配慮(手話通訳)
7. その他（ ）

以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました。

## 第4期 黒潮町障がい福祉計画策定のためのアンケート（児童）

### 【1】保護者の方に、おたずねします。

問1. この調査に回答していただく方は、どなたですか。（1つに○）

1. 父親
2. 母親
3. 両親以外の家族
4. その他

問2. 性別と平成26年10月1日現在のお子さんの年齢を教えてください。

1. 男性
2. 女性 ※年齢（                  歳）

問3. お子さんがお持ちの手帳や、発達に関する不安について、あてはまるものすべてに○をしてください。

1. 身体障害者手帳
2. 難病
3. 精神障害者保健福祉手帳
4. 療育手帳
5. 発達障害
6. 言語発達に関する不安
7. 運動に関する不安
8. 多動や衝動性に関する不安
9. 高次脳機能障害
10. その他（                                  ）
11. 特になし

問4. 身体障害者手帳をお持ちの方、身体で病院に通院されている方にお伺いします。障がいまたは病院にかかっている部位はどこですか。

1. 視覚
2. 聴覚・平衡機能
3. 音声・言語機能
4. 肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能）
5. 内部障がい（心臓・呼吸器・じん臓・肝臓・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能）
6. その他

問5. 一緒に暮らしている方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 親・祖父母
2. 兄弟姉妹
3. その他( )

※お子さんからみた続柄(関係)で回答してください。

問6. お子さんの発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。また、それはいつごろですか。(1つに○)

1. 家族が気付いた
2. 定期健診(乳幼児健康診査)で指摘された
3. 病院で医師から指摘された
4. 保育所・幼稚園・学校の教員から指摘された。
5. 知人から指摘された
6. その他( )

※発達の不安や障害に気付いた時のお子さんの年齢( )歳

問7. 生活の中で、悩みや困りごとはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 将来のこと
2. 移動手段(外出)のこと
3. 住宅のこと
4. 情報を得ること
5. 経済的なこと
6. 医療機関のこと(病院や歯科、療育の場が近くにないこと)
7. 社会参加(趣味や生きがい活動など)のこと
8. 教育のこと
9. 行政手続きについて(内容が分からない、見づらい、返信できない)
10. その他( )

問8. 悩みや困りごとを相談するのは、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族・親戚
2. 知人・友人
3. 病院(医師・看護師・病院内の相談員)
4. 民生委員・児童委員
5. 相談支援事業所・相談支援員
6. 行政・教育機関(保健師・福祉・学校)
7. 相談する所がない(分からない)

8. その他（ ）
- 問 9. 発達に関する悩みを解決するために、情報を得ているのは何（どこ）ですか。（あてはまるものすべてに○）
1. ネット・テレビ
  2. 家族・親戚
  3. 知人・友人
  4. 病院（医師・看護師・病院内の相談員）
  5. 民生委員・児童委員
  6. 相談支援事業所・相談支援員
  7. 行政・教育機関（保健師・福祉・学校）
  8. その他（ ）

- 問 10. 就学後のお子さんについてお聞きします。学校を卒業後に日中どこで過ごしたいと思いますか。
1. 仕事
  2. 作業所
  3. 自宅
  4. 施設
  5. 進学
  6. その他（ ）

- 問 11. 「障がい者相談支援事業所」があることや「障がい者相談支援員」がいることを知っていますか。また連絡先は知っていますか。
1. 知っている
  2. 知らない
  3. 所在や連絡先も知っている
  4. 所在は知っているが、連絡先は知らない

**【2】「福祉サービス」や「福祉のまちづくり」についてお伺いします。**

- 問 12. 福祉サービスを知っていますか。また、今後、充実させることが必要だと思う、また利用したいサービスは、何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)
1. 居宅介護（ヘルパー）
  2. 移動支援（ガイドヘルパーの付添）
  3. 入浴支援
  4. 短期入所（ショートステイ）
  5. 理美容サービス
  6. 手話通訳の派遣

7. 補装具（車椅子や補聴器など）・日常生活用具（生活するために必要な用具）
8. 日中、気軽に集まることができ、活動ができる場所
9. 障がい者・障がい児の家族が気軽に集まることができ、相談できる場所
10. その他（ ）

問13. 地域の中で障がい児・者が自立して生活するために重要と思われる取組は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相談窓口や情報提供の充実
2. 障がいの早期発見・療育体制の充実
3. 障がい特性にあった適切な保育・教育の充実
4. 創作活動など地域活動ができる場所の整備
5. 移動支援の充実
6. 利用しやすい公共施設や交通機関の整備
7. 就労や雇用環境の整備
8. 障がいや病気に対する理解のための普及・啓発
9. 医療機関の充実
10. その他（ ）

問14. お子さんと一緒に、またお子さんが1人で外出するときに困ったり、不便に感じたりすることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 歩道に段差がある
2. 階段の昇降が困難である
3. 標識や表示が分かりづらい
4. 手すりがない
5. 移動手段がない（自由に行動できない）
6. 付き添ってくれる人がいない
7. 障がい者用トイレがない
8. その他（ ）

### 【3】災害についてお伺いします。

問15. 避難についてお伺いします。

1. 避難場所を知っており、一人で避難できる
2. 避難場所は知っているが、一人では避難できない
3. 避難できない
4. その他（ ）

問16. 避難訓練への参加について

1. 参加している
2. 参加しない
3. 参加したいが、できない
4. その他（ ）

問17. 災害時の備えで準備していることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 水・食糧
2. 衣類やタオルなどの生活用品
3. 薬や紙オムツ等の医療用品
4. 杖などの福祉用具
5. 避難場所や避難の手段・手順を確認している
6. その他（ ）
7. 何もしていない

問18. 災害時の支援体制について、どのようなものを希望しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 避難所への誘導
2. 災害発生時の連絡
3. 障がい児・者へ配慮した避難道、避難場所
4. 障がい児・者へ配慮した備蓄品の確保
5. 家族への連絡手段
6. 情報を得るための配慮(手話通訳)
7. その他（ ）

以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました。

~Memo~